

2026年2月2日

お客様 各位

株式会社 武蔵野銀行

【住宅ローン】変動金利型の基準金利見直しのお知らせ

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）では、足元の市場金利の動向を踏まえ、2026年4月1日（水）より、住宅ローンの変動金利型の基準金利を見直しますので、お知らせいたします。

記

1. 2026年4月1日以降に住宅ローンをお借りされるお客様

- 2026年4月の住宅ローン基準金利を基に適用金利が決まります。
月初にホームページをご確認ください。

2. 2026年3月31日以前に住宅ローンをお借りされたお客様

- 金利見直しの基準日：2026年4月1日（水）
- 新利率の適用開始日：2026年6月の約定返済日の翌日
- ご返済額については、①返済額5年毎見直しルール、②返済額見直し125%ルールに基づきます。 [※5年ルール、125%ルールについてはこちら](#)

ご返済額については、返済予定表でご確認いただけます。（返済予定表は6月中旬頃に郵送予定です。）

- なお、固定金利への変更をご希望される場合は、「インターネットバンキング むさしのダイレクト」、または「お取引店」でのお手続きが可能です。
- また、ご不明な点はお取引店にてご確認ください。

以上